

# 佐渡市総合防災訓練を 実施します

## ◆市内のサイレンを一齐に午前9時から吹鳴します

市では総合防災訓練を実施します。

当日は、実際に市内のサイレンを午前9時から一齐に30秒間鳴らしますので火災等とお間違えのないようご注意ください。

訓練には各関係機関からも参加いただき、航空自衛隊および市赤十字奉仕団による炊き出し訓練や、東北電力によるライフライン応急復旧訓練、はしご車やヘリコプターによる中高層建物救出・消火訓練などの訓練が実施されます。

また、訓練をご覧いただくだけでなく、実際に体験ができるコーナーもたくさん予定していますので、ご家族と一緒にお越しください。



日時 8月31日(日)

午前9時～午後1時

会場 佐和田中学校

グラウンド

主な訓練・体験・展示項目

- ・ 応急手当講習会
- ・ はしご車試乗体験
- ・ 消火器・消火栓取扱訓練
- ・ 災害用伝言ダイヤル体験
- ・ 消防車等の展示
- ・ ヘリコプターの機体展示
- ・ 防災用品の展示

お問い合わせ

市役所 防災管財課

(防災安全係)

☎63-51335

## ◆消防本部からのお知らせ

### 防火訪問を実施しています

消防本部では、消防団と民生委員のご協力で、防火訪問を実施しています。対象世帯へはあらかじめ消防団員や民生委員の方から連絡が入りますので、よろしくお願ひします。

対象世帯 高齢者単身世帯  
(おおむね500世帯)

実施期間 平成21年3月まで

訪問実施者 消防職員、消防団員、民生委員

#### ◆お問い合わせ

中央消防署 ☎52-3941  
両津消防署 ☎27-3555  
相川消防署 ☎74-3124  
南佐渡消防署 ☎88-3119

※市では、火災件数が昨年の同時期に比べ、約1.5倍も増加しています。特に建物火災は、昨年の件数をすでに上回っているのが現状です。市民の皆さん一人ひとりが、防火に対する意識を強く持ち、「火の用心」を心がけてください。

※「住宅用火災警報器」は、新築の住宅では平成18年6月1日から、既存の住宅でも平成23年5月31日までに設置が義務化されています。皆さんの命を守る「住宅用火災警報器」です。一日も早い設置をお願いします。

### ルールを守って楽しい花火

夏を向かえ、楽しい花火のシーズンがやってきました。ご家庭で一般的に購入される「おもちゃ花火」。正しい遊び方を必ず守り、火災、負傷事故に繋がらないよう楽しく遊びましょう。

- ・ 飛しょうする花火(ロケット花火等)を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。枯れ草や家の中に飛び込んで火災になることがあります。
- ・ 風の強い時は、花火遊びはやめましょう。
- ・ バケツに水を用意して、終わった花火や残り火は完全に消しましょう。また、煙を出す花火は、燃えている時間が長いので注意が必要です。
- ・ 子どもたちだけでは危険です。必ず大人と一緒にいき、正しい扱い方や火の後始末を指導しましょう。

### 灯明(ロウソク)による火災に注意!

近年、市では灯明(ロウソク)の不注意による住宅火災が発生しています。これからの時季、お盆等で仏壇の灯明(ロウソク)を灯す機会が増えてきます。火災を起こさないポイントを再確認しませんか。

- ・ ロウソク立ては、倒れないように大きく安定したものを使用していますか。
- ・ ロウソク立ての周囲に、燃えやすいものはありませんか。
- ・ 香炉や使用後のマッチは、きちんと管理されていますか。
- ・ 部屋を出るときは、必ず灯明(ロウソク)を消しましょう。灯明を電気製品に変えることによって、より安全に使用できます。

